

栗東市中小企業者等物価高騰対策デジタル化促進補助金について

1. 目的

物価高騰や賃上げ等の影響を受けている事業者が実施するデジタル化による生産性向上の取り組みを支援するための補助金を交付することによって、市内中小・小規模事業者の経営の持続と発達を図る。

2. 内容

【対象経費】

ソフトウェア・システム導入費などや、デジタル化に伴う機器購入費

※汎用性の高いパソコンなどの機器購入についてはソフトウェア・システム導入費等と合わせての申請であること等の要件あり

※具体例：経理会計システムの導入費とパソコン等の機器購入費

【補助金額】

対象経費の3分の2(上限額20万円)

【交付要件】

令和7年4月1日以前から市内に事業所を有し、今後も事業を行う事業者

【申込】

申請書等必要書類をそろえて直接または郵送で栗東市商工会に申込

【スケジュール】

第1弾

申請受付期間：令和7年7月1日～令和8年1月30日

※令和7年7月8日に予算の上限に達したため受付終了

支給決定数：35件

主な対象経費：CAD、会計ソフト、顧客管理システム、セキュリティ対策ソフト等

第2弾

申請受付期間：令和7年11月18日～令和8年1月30日

※令和7年11月18日に予算の上限に達したため受付終了

支給決定数：33件(予定。現在精査中。)

【事業予算】

11,250千円(内訳：当初原資額5,000千円、9月補正原資額5,000千円、事務経費1,250千円)

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用